

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月5日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 樽見 茂
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期 累計期間	第34期 第1四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	864,394	768,026	3,136,083
経常利益 (千円)	7,157	27,009	55,209
四半期(当期)純利益 (千円)	2,682	19,221	34,369
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,095,039	1,145,896	1,126,675
総資産額 (千円)	1,493,022	1,605,611	1,520,319
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.19	1.36	2.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	71.4	74.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社は、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「よりいいものをより安く」提供し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第1四半期累計期間において、商品につきましては、引き続き「三代目茂蔵」でしか購入することのできない「茂蔵オリジナル商品」を中心に、利益率の良い高付加価値・高価格帯商品の開発及び既存商品の高付加価値・高価格帯への見直しに注力し、顧客単価の上昇と利益の改善に努めました。

当第1四半期累計期間の売上高は768,026千円（前年同四半期比11.1%減）、営業利益は25,924千円（前年同四半期比299.4%増）、経常利益は27,009千円（前年同四半期比277.4%増）、四半期純利益は19,221千円（前年同四半期比616.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

##### (小売事業)

当セグメントにおきましては、「三代目茂蔵」ブランドを「工場直売所」から「豆腐専門店」へと、転換を推し進めております。具体的には、店舗毎の取り扱い商品や陳列方法を見直し、販売員の商品知識の向上・販売手法の共有化のための定期的な店長会の開催などを行い、販売力強化を図りました。また、商品につきましては「よりいいものをより安く」を基本として高付加価値・高価格帯商品の販売強化に努めました。一方、出店につきましては条件や店舗形態等の見直しを行い、出店準備を継続して進めております。

これらより1店舗平均の顧客単価は、前年同四半期比120.3%となりました。一方、1店舗平均の顧客数につきましては、顧客単価の上昇等が要因となり、同78.8%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は694,573千円（前年同四半期比10.2%減）となりましたが、利益率の良い高付加価値・高価格帯の商品により、売上総利益率が改善しており、セグメント利益（営業利益）は53,324千円（前年同四半期比50.5%増）となりました。

##### (その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は73,453千円（前年同四半期比19.4%減）、セグメント利益（営業利益）は9,721千円（前年同四半期比26.0%増）となりました。

なお、当第1四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第1四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	45	-	-	45
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	62	-	1	61
	合計	107	-	1	106

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して85,292千円増加し1,605,611千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加80,001千円及び商品の増加11,935千円等によるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して66,070千円増加し459,714千円となりました。主な要因は、買掛金の増加58,402千円、未払金の増加20,041千円及び未払法人税等の減少12,419千円等によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して19,221千円増加し1,145,896千円となりました。これは四半期純利益19,221千円の計上により利益剰余金が19,221千円増加したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	14,436,600	-	1,000,000	-	120,340

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2019年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,156,300	141,563	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	14,436,600	-	-
総株主の議決権	-	141,563	-

【自己株式等】

(2019年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼870番地1	278,800	-	278,800	1.93
計	-	278,800	-	278,800	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	477,340	557,342
売掛金	74,277	81,737
商品	36,816	48,751
貯蔵品	785	1,063
その他	45,255	41,331
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	634,445	730,196
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	95,528	90,641
構築物(純額)	6,077	5,861
工具、器具及び備品(純額)	15,507	14,365
土地	562,970	562,970
その他(純額)	4,467	4,149
有形固定資産合計	684,552	677,987
無形固定資産		
投資その他の資産	8,881	7,514
敷金及び保証金	138,712	138,712
その他	53,923	51,396
貸倒引当金	197	197
投資その他の資産合計	192,439	189,912
固定資産合計	885,873	875,414
資産合計	1,520,319	1,605,611
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	171,951	230,354
1年内返済予定の長期借入金	20,004	20,004
未払金	57,336	77,377
未払費用	37,013	41,257
未払法人税等	24,457	12,037
その他	3,991	4,894
流動負債合計	314,753	385,925
固定負債		
長期借入金	76,662	71,661
その他	2,228	2,128
固定負債合計	78,890	73,789
負債合計	393,643	459,714
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	47,059	66,281
自己株式	40,896	40,896
株主資本合計	1,126,610	1,145,832
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	64
評価・換算差額等	64	64
純資産合計	1,126,675	1,145,896
負債純資産合計	1,520,319	1,605,611



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	864,394	768,026
売上原価	602,441	497,502
売上総利益	261,952	270,524
販売費及び一般管理費	255,461	244,600
営業利益	6,490	25,924
営業外収益		
受取利息	6	4
受取保険金	1,060	-
受取補償金	-	1,235
その他	8	17
営業外収益合計	1,075	1,258
営業外費用		
支払利息	-	166
和解金	400	-
その他	9	6
営業外費用合計	409	172
経常利益	7,157	27,009
特別利益		
固定資産売却益	49	-
特別利益合計	49	-
特別損失		
固定資産除却損	58	-
特別損失合計	58	-
税引前四半期純利益	7,149	27,009
法人税、住民税及び事業税	4,466	7,788
法人税等合計	4,466	7,788
四半期純利益	2,682	19,221

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	8,604千円	8,840千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	773,255	91,138	864,394	-	864,394
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	773,255	91,138	864,394	-	864,394
セグメント利益	35,441	7,715	43,157	36,666	6,490

(注) 1. セグメント損益の調整額 36,666千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	694,573	73,453	768,026	-	768,026
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	694,573	73,453	768,026	-	768,026
セグメント利益	53,324	9,721	63,046	37,122	25,924

(注) 1. セグメント損益の調整額 37,122千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円19銭	1円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,682	19,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,682	19,221
普通株式の期中平均株式数(株)	14,157,800	14,157,800

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月4日

株式会社篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

指定社員 公認会計士 木村直人 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸城秀樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2019年10月1日から2020年9月30日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。